

1. 事業構想評価

(1) 事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況															備考	
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目			5年目				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/㎡)の減少率	H30	R4	-	-	-														
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(㎡/人・日)の増加率	H30		11%	107%	974%														
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率																		
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡/百万円)																		
		木造化(補助率15%以内)																			
		木質化																			
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備																			
		木質バイオマス供給施設整備			事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)	H30	20	278.1	1390%												
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備																			

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
安定供給体制の整備推進												
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備地区数	1	地区	H30	1	地区	R1	1	100%	R1	
マーケティング力ある林業担い手の育成												
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	素材生産量(目標値又は目標値の増加率)	420	千m ³	H30	530	千m ³	H31	512	97%	H31	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護	林野火災の多発する時期に併せて、巡視やパトロールの強化、山火事予防チラシの配布、広報誌、テレビ及びラジオ等を活用した普及啓発活動を実施することにより、県民の山火事予防意識の向上が図られた。 また、初期消火資機材の導入により、林野火災発生時における迅速な消火体制の整備が図られた。	林野火災の発生原因別は、たき火、枯れ草焼き、タバコの失火が約7割であり、人為的要因によるものが多くを占めている。また、月別発生割合では、1月から5月に集中し約8割を占めているほか、焼失面積については、気象条件が大きく関与すると考えられる。 このことから、林野火災多発地域において、予防資機材の配備等の山火事予防対策を展開するとともに、林野火災多発期間における巡視やパトロールの強化及びチラシ等の配布により普及啓発を行い、県民の林野火災予防意識の向上を図る。
マーケティング力ある林業担い手の育成		
林業経営体の育成	木質バイオマス燃料の安定的な需要に加え、用材の需要増等により、本県の素材生産量は対前年9千㎡増加し、目標値の97%となった。	今後においても、少花粉品種への植え替えと再造林等による齢級構成の平準化やCLTの利用促進等による木材需要の創出など、川上川下の両面の施策を推進し、素材生産量の増加及び目標値の達成に努める。
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。